

asobiHack_Tokyo 参加規約

本規約は、asobiHack 運営事務局（以下「主催者」といいます）が主催するイベント「asobiHack_Tokyo」（以下「本イベント」といいます）へ応募、参加するに際して、遵守していただく事項を定めています。本イベントに応募することにより、本規約に同意したものとみなされます。

第1条（ハッカソンの目的）

本イベントは、「BlockChain × Game」と題して、ゲームをテーマに参加者が多様な視点や知識を持ち寄って共にアイデアを創出し、自らの技術を提供し合い、実装することにより、イノベーションを創出する事を目的としています。

第2条（参加資格及び遵守事項）

1. 本イベントには、本規約の内容に同意のうえ、かつ、次の各号の条件すべてを満たす個人、もしくはグループが参加できるものとします（国籍、居住地等は問いません）。なお、未成年の方が本イベントへの参加を希望する場合、必ず事前に親権者の同意を得てください。
 - 1) 本規約のすべての内容に同意し、本イベントへの参加に必要なすべての手続を適切に行っていただくとともに、本イベントの円滑な運営に協力し、主催者その他の運営スタッフの指示に従っていただけること。
 - 2) 本イベントの全日程に参加可能であること。但し、前条に記載の開催日時、会場は変更の可能性があるため、すべての参加者に全日程への参加が保証されるものではありません。
 - 3) 第三者（所属する企業等を含む）の知的財産権を使用しないこと。
2. 本イベントの参加者（以下「参加者」といいます）は、応募者の中から主催者が抽選等の方法により選考を行い、これを決定することとします。

第3条（利用できる環境）

1. 参加者は、主催者が提供するサーバー、ネットワーク、APIなどの環境及び素材を利

用することができます。

2. 参加者は、本イベントで使用する PC 等の設備、データ等の素材につき、本イベントの運営に支障を来さないと主催者が判断する範囲内で、本イベントに持参し、これを利用することができます。なお、参加者は、当該素材等の利用が第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないことを保証し、当該利用に関して第三者との間でクレームや紛争が生じた場合、自らの負担と責任においてこれを解決し、主催者、参加企業及び他の参加者に迷惑をかけないものとします。

第 4 条（収録物）

1. 本イベントは各種メディアの取材及び配信を予定しています。
2. 主催者は、本イベントを動画撮影、写真撮影、録音等の方法により収録し、収録物を本イベントで開発された作品、成果物や発表内容とともに各種媒体（テレビ、ラジオ、インターネット、新聞、雑誌等）において公開・利用することがあります。収録物に収録、公開される情報には、参加者の氏名、経歴、所属企業等のプロフィール、映像、写真、音声が含まれる可能性があります。
3. 参加者は、氏名、経歴、所属企業等のプロフィール、映像、写真及び音声記録・公開・利用されることに同意した上で本イベントに参加するものとし、主催者の自由な判断による記録、公開及び利用に関し、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権、作品・成果物に関する著作権人格権等を行使せず、また一切の対価を請求しないものとします。
4. 本イベントの参加者には第 5 条に定める機密保持義務を遵守していただきますが、参加者は公開されないことを望む著作物、発明、考案、アイデア、ノウハウ、コンセプト等については本イベントで開示しないようにしてください。

第 5 条（秘密保持）

5. 参加者は、本イベントの終了の前後を問わず、本イベントへの参加によって知り得た主催者、共催者、参加企業、他の参加者等の秘密事項、ならびに本イベントの成果物（著作物、発明、考案、アイデア、ノウハウ、コンセプト等を含みこれらに限りません）を、主催者の書面による事前承諾なく、第三者に開示又は漏えいしないものとします。
6. 参加者は、主催者、参加企業、他の参加者等の著作権その他の知的財産権又は名誉、プライバシーその他の権利を侵害し、又はその他の違法・不当な行為をしないものとします。

第6条（権利の帰属）

1. 本イベントに係る提供素材に関する知的財産権その他の権利は、提供時点における当該権利の保有者に帰属し、参加者は、提供素材に対して、本規約において別段の定めのある場合を除き、一切の権利を主張しないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、本イベントにおいて参加者が創作・開発した成果物（著作物、発明、考案、アイデア、ノウハウ、コンセプト等を含みこれらに限りません）に関する知的財産権その他の権利は、参加者に帰属するものとします。参加者は、主催者及び主催者が指定する第三者に対して、本イベントの目的に必要な範囲で自らが創作、開発した成果物の利用を許諾するものとし、これにあたって著作者人格権を行使しないものとします。参加者は、自らが創作、開発した成果物の内容が、自らのオリジナルであり、第三者の著作権等の知的財産権その他の権利を侵害するものではなく、また公序良俗に反するものではないことを保証するものとします。

第7条（反社会勢力の排除）

1. 参加者は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋またはこれらに準ずる者に該当しないことを確約するものとします。
2. 参加者は、自らまたは第三者を利用して本イベントに関して次の行為を行わないことを確約するものとします。
 - 1) 主催または他の参加者に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - 2) 偽計または威力を用いて主催者の業務を妨害する行為
3. 参加者が前2項の確約に反することが判明したときは、主催者はただちに当該参加者の参加または受領を取り消すとともに、当該参加者の参加により主催者に生じた損害の賠償を請求し、当該参加者はこれを賠償するものとします。

第8条（免責）

主催者は、参加者が本イベントに参加した結果、参加者に生じた損害、損失等につき、当該損害等が自らの故意又は重過失に起因する場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第9条（個人情報の取扱い）

1. 参加者は、本イベントへの参加申し込み及び参加にあたって主催者に提供した個人情報
が以下の目的のために、主催者及び主催者に指定する第三者により、処理、保存、
及び使用されることに同意するものとします。

- 1) 本イベントの開催、運営及びこれに関連する事項のため
- 2) 主催者、共催者、協力者または協賛企業からの案内情報の提供や各種アンケート
の送付のため

2. 主催者は参加者から提出を受けた個人情報情報を、個人情報の保護に関する法律（個人
情報保護法）にしたがって取り扱い、参加者の同意なく、前項記載の目的以外での
利用または第三者への提供はいたしません。

第 10 条（本規約の変更）

主催者は、本規約の内容を予告なく改定、追加、変更、又は廃止することができるものと
します。この場合、主催者は参加者に対して当該変更等の内容について、参加者に周知す
るよう努めるものとします

第 11 条（準拠法及び合意管轄）

本規約の解釈及び運用は日本法に準拠するものとし、また本イベントに関する訴訟は東
京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上